

令和 6 年

郡山市教育委員会

5月定例会議事録

## 令和6年 郡山市教育委員会5月定例会議事録

日 時	令和6年5月23日(木)午後3時00分	
場 所	郡山市教育委員会室(郡山市役所本庁舎5階)	
出席委員	教 育 長 小 野 義 明	教 育 長 藤 田 浩 志 職務代理者
	委 員 今 泉 玲 子	委 員 阿 部 亜 巳
	委 員 田 中 里 香	委 員 見 越 大 樹
出席者	教育総務部長 学校教育部長 教育総務部次長兼総務課長 教育総務部次長兼生涯学習課長 学校教育部次長((併)こども部次長) こども部次長((併)学校教育部次長) 中央公民館長 中央図書館長 美術館館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 教育総務部総務課長補佐 学校教育部学校管理課長補佐 教育総務部総務課総務管理係長	山 内 憲 二 瓶 元 嘉 渡 辺 啓 一 宗 形 直 美 佐 藤 香 渡 部 洋 之 片 平 力 也 若 穂 困 豊 永 山 多 貴 子 遠 藤 修 日 下 明 彦 吉 田 圭 輔 石 井 研 也 木 村 邦 則 阿 部 義 登 安 彦 直 人
	書 記	柳 沼 飛 翔

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 前回議事録の承認

### 3 教育長の報告

### 4 議 事

議案第 17 号 郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について

議案第 18 号 令和 6 年度 6 月補正予算について

### 5 そ の 他

(1) 郡山市教育委員会表彰の二度目の受賞の取り扱いについて

(2) 和解及び損害賠償の額を定めることについて

(3) 令和 6 年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数

(4) 令和 5 年度郡山市立学校教職員の勤務状況

### 6 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 6 年 5 月定例会を開会いたします。

本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。

なお、本日は、傍聴人はおられません。

はじめに、令和 6 年 4 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

令和 6 年 4 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として、私から 2 件報告させていただきます。

資料を御確認ください。

資料 1 につきましては、5 月 7 日に開催されました令和 6 年度福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会についてです。なお、当日の役員選出におきまして、副会長に藤田教育長職務代理者が選出されましたので御報告

いたします。また、令和6年度全国市町村教育委員会連絡協議会総会の際に功労者として阿部晃造氏が表彰されましたので御報告いたします。

次に、資料2につきましては、5月9日から10日にかけて開催されました、第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会長崎大会の内容となります。その中で、部門ごとの全国の取り組み状況について報告をいただきました。それらを参考にしながら、本市の教育行政を進めていきたいと考えております。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 続きまして、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議案第17号「郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について」、議案第18号「令和6年度6月補正予算について」、以上、議案2件が提出されております。

また、その他として、(1)「郡山市教育委員会表彰の二度目の受賞の取り扱いについて」、(2)「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、(3)「令和6年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数」、(4)「令和5年度郡山市立学校教職員の勤務状況」、以上、4件が提出されております。

議事の「議案第17号」については、人事案件、「議案第18号」及びその他の(2)については、郡山市議会6月定例会への提出案件、その他の(1)については今後の方針決定に係る案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。議事の「議案第17号」「議案第18号」の案件の審議、並びにその他の(1)、(2)については、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第17号」「議案第18号」の案件の審議、並びに、その他の(1)、(2)については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認め、「5 その他」に入ります。(3)「令和6年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数」、について事務局の説明を求めま

す。

学校管理課長

資料の6ページを御覧ください。令和6年度の郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数についてですが、5月1日を基準として文部科学省が実施している学校基本調査の数が確定しましたので御報告いたします。まず、児童生徒数についてであります。小学校・義務教育学校前期課程が15,818名、中学校・義務教育学校後期課程が8,096名であり合計23,914名となっております。また、前年度比についてですが、小学校・義務教育学校前期課程が167名の減少、中学校・義務教育学校後期課程が66名の減少であり、全体で233名の減少となっております。続きまして、学級数ですが、小学校・義務教育学校前期課程が743学級、中学校・義務教育学校後期課程が334学級であり合計1,077学級であり前年度比増減なしとなっております。学級数の内訳は小学校1、2年生と中学校1年生に設置している30人学級については、小学校で5学級、中学校は7学級であり合計12学級で前年度比1学級の減少となります。また、少人数指導を選択している学級は小学校1年生で5学級、2年生で6学級、中学校1年生で8学級です。続いて資料の7ページを御覧ください。小学校3年生から6年生、中学校2、3年生に設置しております30人程度学級についてですが、小学校で12学級、中学校で18学級、合計30学級であり前年度比6学級の減少となっております。また、少人数指導を選択している学級は小学校3年生で3学級、4年生で1学級、5年生で5学級、中学校2年生で5学級、3年生で3学級となっております。次に、特別支援学級についてですが、小学校・義務教育学校前期課程で143学級、中学校・義務教育学校後期課程で75学級、合計218学級であり前年度比13学級の増加となっております。通級指導教室につきましては、通常学級に所属しながら週に数回、通級指導教室で個別指導を行っており、学級数には計上しておりません。小学校で28校、17学級、中学校で6校、4学級であり、合計34校、21学級となっております。前年度比5校、2学級の増加となっております。最後に教職員数であります。本務者と講師等を合わせまして、小学校・義務教育学校前期課程で1,135人、中学校・義務教育学校後期課程は693人であり合計1,828人となっております。前年度比24人の増加となっております。5月1日現在、各学校において学級担任をする教職員はすべて配置されておりますが、講師不足により加配等で教職員を配置する枠はありますが、小学校で36名、中学校で13.5名が未配置となっております。今後も県中教育事務所との連携を図りながら講師の配置を進めてまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長           説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

見 越 委 員           児童生徒数は減少しているにもかかわらず、教職員数は増加しているのは  
どういった理由が考えられるでしょうか。

学校管理課長           実際に、特別支援学級の学級数が増加していること、生徒指導支援の加配  
教員の枠が増加している状況の中で、常勤講師数の不足を補うために非常勤  
講師を配置していることから実教員数は増加傾向にあります。

教 育 長           その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長           次に、(4)「令和5年度 郡山市立学校教職員の勤務状況」、について事  
務局の説明を求めます。

学校管理課長           資料の8ページを御覧ください。令和5年度郡山市立学校教職員の長時  
間勤務状況について御報告いたします。1月当たりの教職員の時間外在校  
等時間は5月を除く各月で前年度と比較して減少しており、年平均は32時  
間であり前年度比2時間の減少となっております。学校行事や会議の見直  
し、統合型校務支援システムなどのよる校務の効率化が図られたことに加  
え、働き方改革に対する教職員の意識が高まり勤務時間のセルフチェック  
やノー残業デー等の取り組みが定着したことによる成果だと考えられます。  
続いて資料9ページを御覧ください。校種別の状況を比較すると、小学校  
と中学校において5月の時間外在校等時間の割合が小学校で0.2時間の増  
加、中学校で4.9時間の増加となっております。これらは、新型コロナウイルス  
感染症が5類に移行されたことにより運動会や学習旅行等の学校行事  
が通常通り実施できるようになったことに加え、中学校においては部活動  
の練習試合が増加したことなどに起因するものと考えられます。今後につ  
きましては、校務のデジタル化を一層推進するとともに年に3回、郡山市  
立学校教職員安全衛生推進会議を開催し、その協議内容を学校教職員安全  
衛生推進だよりとして周知するほか、資料14ページの働き方改革リーフレ  
ット、昨年11月作成の働き方改革の取り組み事例集の活用を各学校に働き  
かけてまいります。また、各学校において、郡山市立学校部活動等のあり方  
に関する指針を遵守するとともに校内衛生委員会の活性化を通して、教職  
員の意識改革を進め、働き方改革に向けた取り組みが実効あるものとなる

よう校長会議などを通して指導してまいります。  
説明は、以上でございます。

教 育 長           説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員           資料の 14 ページのリーフレットは、今後学校を通して、保護者へ配布予定のものなのでしょうか。

学校管理課長        こちらの働き方改革リーフレットにつきましては、年度当初に各学校へ配布させていただいており、資料右上の学校ごとの取り組みについて記入をして上で、学校の状況に応じて、配布していただくことで保護者・地域の皆様へ御理解をいただきながら働き方改革に活用していただくよう学校へは周知しているところであります。

教 育 長           その他、御意見等はありませんでしょうか。

藤田教育長職務代理者   昨年度も同様の話があったと思いますが、ゴールデンウィーク等の長期休暇中の学校への緊急連絡先が教職員個人の携帯電話が指定される場合があるという課題について進展等あれば教えていただけますか。

学校管理課長        昨年度から学校への留守番電話等の導入については懸案事項として検討を進めているところでありますが今現在、各学校の緊急連絡先等については実情に合った形で対応するよう働きかけております。

藤田教育長職務代理者   働き方改革の中でも、プライベートの携帯電話番号を学校への緊急連絡先として使用することは避けたいですが、各学校の実情を考慮すると難しいと思いますが、今後も継続して検討していただきたいと思います。

教 育 長           その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長           「5 その他」が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第17号」「議案第18号」「その他(1)」「その他(2)」の案件を  
非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教 育 長       本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御  
意見等ありますか。

(なし)

教 育 長       ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和6年5月定例会を閉会  
いたします。

終了時刻 午後3時35分